

四半期報告書

(第8期第3四半期)

株式会社足利ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松 下 正 直

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622-8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 清 水 和 幸

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622-8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 清 水 和 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第3四半期連結累計期間	平成27年度 第3四半期連結累計期間	平成26年度
		(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	百万円	73,054	78,210	96,723
経常利益	百万円	19,323	22,817	21,064
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	12,328	14,500	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	17,076
四半期包括利益	百万円	34,300	11,440	—
包括利益	百万円	—	—	43,963
純資産額	百万円	277,458	295,229	287,121
総資産額	百万円	5,945,379	6,219,821	5,864,239
1株当たり四半期純利益金額	円	36.99	43.51	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	51.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.66	4.74	4.89

		平成26年度第3四半期 連結会計期間	平成27年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.66	10.34

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期(当期)純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
4. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の中で、「(13) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの」の記載をしておりましたが、当第3四半期連結会計期間において、子会社である株式会社足利銀行が提訴されていた重要な訴訟事件について、最高裁判所より原告の上告を不受理とする決定がなされたため、当該リスクは解消しております。

2 【経営上の重要な契約等】

株式会社常陽銀行と当社の株式交換による経営統合に関する基本合意について

当社は、平成27年11月2日開催の取締役会において、株式会社常陽銀行（頭取 寺門 一義、以下「常陽銀行」といいます。）との間で株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の方法による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）の実施に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結することを決議し、平成27年11月2日付で締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 本経営統合の目的および理念

常陽銀行と当社の子会社である株式会社足利銀行（頭取 松下正直、以下「足利銀行」といいます。常陽銀行と足利銀行を併せ、以下「両行」といいます。）は、茨城県、栃木県を中心とする北関東地域において、それぞれが、確固たる営業地盤を有する地域のリーディングバンクとして、円滑な金融機能を提供しております。

新たに誕生する新金融グループは、両行が長年にわたり築いてきたお客さまとのリレーション、地域への深い理解を維持・深化させながら、経営統合により形成される広域ネットワーク等を活かし、総合金融サービスの進化と業務効率化を実現してまいります。これにより、地域のリーディングバンク同士の融合でしかないせない、より利便性が高く、質の高い総合金融サービスを提供いたします。

また、地域振興・創生のけん引役としての持続的成長と株主・市場の期待に応える企業価値の向上を図るとともに、役職員の活躍機会の拡大と職務への誇り・喜びを高めるなど、各ステークホルダーから高い評価が得られるグループを目指してまいります。

さらに、こうした目指す姿を共有できる他の地域金融機関にも開かれた金融グループとしてまいります。

(2) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

① 本株式交換の方法

両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許可等が得られることを前提として、平成28年10月1日を目処に、当社の商号を変更したうえで（具体的な商号は本経営統合に関する最終契約（以下「本件最終契約」といいます。）において定める予定です。）、常陽銀行の株主が有する常陽銀行の株式を当社が取得し、常陽銀行の株主に当社の株式を割当て交付する株式交換の方法により行う予定です。

本経営統合の日程は、以下のとおりです。

平成28年4月（予定）	両社の取締役会決議、本経営統合に関する本件最終契約締結
平成28年6月（予定）	両社定時株主総会開催
平成28年9月28日（予定）	常陽銀行の上場廃止日
平成28年10月1日（予定）	本株式交換効力発生日

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。

② 本株式交換に係る割当ての内容（株式交換比率）

会社名	常陽銀行	当社
株式交換比率	1.170	1

(注) 1. 株式交換に係る割当ての詳細（予定）

常陽銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1.170株を割当て交付いたします。

本株式交換により、常陽銀行の株主に交付される当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式交換比率は、今後実施する追加的デュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、または算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じもしくは判明した場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

2. 株式交換に係る割当ての詳細（予定）

普通株式：845,782,412株

上記は、常陽銀行の平成27年6月30日時点における普通株式の発行済株式総数(766,231,875株)を前提として算出しております。但し、株式交換の効力発生日の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、常陽銀行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、常陽銀行の平成27年6月30日時点における自己株式数(43,340,924株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、常陽銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、常陽銀行の平成27年6月30日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、当社が交付する新株式数が変動することがあります。

3. 単元未満株式の取扱いについて（予定）

本経営統合が実現された場合、株式交換により、1単元（100株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」といいます。）の割当てを受ける常陽銀行の株主の皆さまにつきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆さまは、会社法第192条第1項の規定にもとづき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項および定款の規定にもとづき、当社が売渡しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することが可能となるよう、取り扱う予定です。

③ 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い（予定）

本株式交換に際し、常陽銀行が発行している各新株予約権（新株予約権付社債に付された新株予約権を含みます。）については、当該新株予約権の内容および株式交換比率を踏まえ、基準時における各新株予約権者に対し、その所有する各新株予約権に代わる当社の新株予約権を割当て交付する予定であり、その詳細は、本件最終契約締結までに決定いたします。

また、当社は常陽銀行が発行している新株予約権付社債に係る債務を承継する予定です。

④ その他の株式交換契約の内容

現状未定であり、今後、両社で協議の上決定いたします。

(3) 本経営統合後の持株会社（当社）の概要

① 商号

両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。

② 本店所在地

本店所在地は両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる常陽銀行および足利銀行の本店所在地は変わりません。

③ 代表取締役

本経営統合時の持株会社の代表取締役は2名とし、代表取締役社長を常陽銀行が、代表取締役副社長は足利銀行がそれぞれ指名権を有することにする予定です。

④ ガバナンス・組織体制

本経営統合時の持株会社は、監査等委員会設置会社とする予定です。

⑤ 将来の再編

両社は、本経営統合後、統合効果を発揮するために、常陽銀行および足利銀行傘下の事業子会社の組織再編を含む新グループの経営の合理化・効率化および営業力強化のための施策を実施することを検討してまいります。

(4) 常陽銀行の概要

（平成27年9月30日時点）

所在地	茨城県水戸市南町二丁目5番5号
代表者	取締役頭取 寺門一義
事業内容	銀行業
資本金	85,113百万円
設立年月日	昭和10年7月30日
発行済株式数	766,231千株
決算期	3月31日
総資産（連結）	8,993,991百万円
純資産（連結）	589,131百万円
預金残高（単体）	7,783,637百万円
貸出金残高（単体）	5,776,226百万円
従業員数（連結）	3,804人
店舗数（出張所含む）	179か店

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(経済環境)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善するなかで設備投資が緩やかに増加したほか、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移したこと等により、緩やかな回復が続きました。栃木県経済におきましても、個人消費や生産活動の動きに弱さが見られましたが、設備投資や雇用の改善等を背景に、総じて緩やかな回復となりました。

金融情勢をみますと、期初0.3%台でスタートした10年物国債利回りは、期末には0.2%台に低下しました。為替相場は対米ドルで1ドル120円を挟んだ水準で推移しました。株式相場は日経平均株価が2万円を上回る局面もありましたが、期末には1万9千円台となりました。

(経営成績)

このような金融経済環境のもと、当第3四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加や株式等売却益の計上等により、前年同期比51億55百万円増加の782億10百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したものの、与信関係費用の増加や株式等売却損の計上等により、前年同期比16億62百万円増加の553億93百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比34億93百万円増加の228億17百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比21億71百万円増加の145億円となりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比3,555億円増加の6兆2,198億円となり、負債は前連結会計年度末比3,474億円増加の5兆9,245億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比81億円増加の2,952億円となりました。

このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、個人を含む中小企業等向け貸出の増加により、前連結会計年度末比367億円増加の4兆1,872億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比288億円増加の1兆2,368億円となりました。預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比595億円増加の5兆1,306億円、譲渡性預金は前連結会計年度末比1,087億円増加の3,061億円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比29億28百万円増加し、527億86百万円となりました。役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比70百万円増加し、117億64百万円となりました。その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比2億23百万円増加し、12億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	48,647	1,210	—	49,858
	当第3四半期連結累計期間	51,377	1,408	—	52,786
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	52,060	1,569	△123	53,506
	当第3四半期連結累計期間	54,462	2,142	△132	56,472
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	3,413	358	△123	3,648
	当第3四半期連結累計期間	3,084	734	△132	3,685
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	11,634	58	—	11,693
	当第3四半期連結累計期間	11,716	47	—	11,764
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,266	106	—	16,373
	当第3四半期連結累計期間	16,317	101	—	16,418
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,631	48	—	4,680
	当第3四半期連結累計期間	4,600	53	—	4,653
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	589	419	—	1,009
	当第3四半期連結累計期間	952	280	—	1,232
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	674	419	—	1,093
	当第3四半期連結累計期間	1,109	280	—	1,389
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	84	—	—	84
	当第3四半期連結累計期間	157	—	—	157

- (注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。
国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は、前第3四半期連結累計期間比44百万円増加し、164億18百万円となりました。役務取引等費用合計は、前第3四半期連結累計期間比26百万円減少し、46億53百万円となりました。なお、国内業務部門が役務取引等収支の太宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,266	106	—	16,373
	当第3四半期連結累計期間	16,317	101	—	16,418
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	4,224	—	—	4,224
	当第3四半期連結累計期間	4,034	—	—	4,034
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	3,660	104	—	3,765
	当第3四半期連結累計期間	3,636	98	—	3,735
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	4,079	—	—	4,079
	当第3四半期連結累計期間	3,934	—	—	3,934
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,200	—	—	2,200
	当第3四半期連結累計期間	2,497	—	—	2,497
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	162	—	—	162
	当第3四半期連結累計期間	154	—	—	154
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	100	—	—	100
	当第3四半期連結累計期間	102	—	—	102
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,631	48	—	4,680
	当第3四半期連結累計期間	4,600	53	—	4,653
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	648	10	—	658
	当第3四半期連結累計期間	654	11	—	665

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,015,441	16,268	—	5,031,710
	当第3四半期連結会計期間	5,115,507	15,154	—	5,130,662
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,147,419	9,254	—	3,156,673
	当第3四半期連結会計期間	3,281,840	8,758	—	3,290,598
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,831,611	7,014	—	1,838,625
	当第3四半期連結会計期間	1,808,207	6,396	—	1,814,603
うちその他	前第3四半期連結会計期間	36,410	—	—	36,410
	当第3四半期連結会計期間	25,459	—	—	25,459
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	264,290	—	—	264,290
	当第3四半期連結会計期間	306,168	—	—	306,168
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,279,732	16,268	—	5,296,001
	当第3四半期連結会計期間	5,421,675	15,154	—	5,436,830

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,090,139	100.00	4,187,240	100.00
製造業	525,158	12.84	513,569	12.27
農業, 林業	12,971	0.32	10,199	0.24
漁業	528	0.01	519	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,814	0.14	5,567	0.13
建設業	137,548	3.36	143,277	3.42
電気・ガス・熱供給・水道業	38,021	0.93	41,535	0.99
情報通信業	46,413	1.14	39,783	0.95
運輸業, 郵便業	107,280	2.62	103,058	2.46
卸売業, 小売業	399,176	9.76	400,037	9.56
金融業, 保険業	161,243	3.94	146,880	3.51
不動産業, 物品賃貸業	435,221	10.64	473,431	11.31
その他サービス業	290,950	7.12	306,572	7.32
国・地方公共団体	490,808	12.00	461,978	11.03
その他	1,438,997	35.18	1,540,823	36.80
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,090,139	—	4,187,240	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,000,000
計	990,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	333,250,000	333,250,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権であり、権利 内容に何ら限定のない標 準となる株式。 単元株式数は100株
計	333,250,000	333,250,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	—	333,250	—	117,495	—	25,276

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,246,500	3,332,465	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	333,250,000	—	—
総株主の議決権	—	3,332,465	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	365,322	577,965
コールローン及び買入手形	1,644	77,972
買入金銭債権	7,727	8,601
商品有価証券	4,164	3,604
有価証券	※2 1,207,938	※2 1,236,835
貸出金	※1 4,150,466	※1 4,187,240
外国為替	5,837	4,517
その他資産	23,938	32,369
有形固定資産	24,291	24,434
無形固定資産	85,754	80,119
退職給付に係る資産	13,884	15,689
繰延税金資産	604	604
支払承諾見返	16,566	14,243
貸倒引当金	△43,901	△44,375
資産の部合計	5,864,239	6,219,821
負債の部		
預金	5,071,110	5,130,662
譲渡性預金	197,379	306,168
債券貸借取引受入担保金	2,473	198,213
借入金	232,546	221,929
外国為替	365	229
その他負債	49,169	43,228
役員賞与引当金	54	39
役員退職慰労引当金	262	310
睡眠預金払戻損失引当金	803	705
偶発損失引当金	495	524
ポイント引当金	115	92
繰延税金負債	5,774	8,242
支払承諾	16,566	14,243
負債の部合計	5,577,117	5,924,591
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	29,025	29,025
利益剰余金	94,474	105,641
株主資本合計	240,994	252,162
その他有価証券評価差額金	44,704	41,512
繰延ヘッジ損益	△650	△835
退職給付に係る調整累計額	2,072	2,389
その他の包括利益累計額合計	46,126	43,066
純資産の部合計	287,121	295,229
負債及び純資産の部合計	5,864,239	6,219,821

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
経常収益	73,054	78,210
資金運用収益	53,506	56,472
(うち貸出金利息)	42,883	42,064
(うち有価証券利息配当金)	10,085	13,684
役務取引等収益	16,373	16,418
その他業務収益	1,093	1,389
その他経常収益	※1 2,080	※1 3,930
経常費用	53,730	55,393
資金調達費用	3,648	3,685
(うち預金利息)	1,774	1,665
役務取引等費用	4,680	4,653
その他業務費用	84	157
営業経費	42,718	41,307
その他経常費用	※2 2,598	※2 5,588
経常利益	19,323	22,817
特別利益	16	—
固定資産処分益	16	—
特別損失	19	124
固定資産処分損	19	97
固定資産圧縮損	—	26
税金等調整前四半期純利益	19,320	22,692
法人税、住民税及び事業税	8,675	4,439
法人税等調整額	△1,682	3,753
法人税等合計	6,992	8,192
四半期純利益	12,328	14,500
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,328	14,500

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	12,328	14,500
その他の包括利益	21,972	△3,059
その他有価証券評価差額金	22,308	△3,192
繰延ヘッジ損益	△759	△185
退職給付に係る調整額	423	317
四半期包括利益	34,300	11,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,300	11,440
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より、当社及び連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	1,774百万円	1,922百万円
延滞債権額	78,203百万円	75,801百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	5百万円
貸出条件緩和債権額	19,037百万円	19,100百万円
合計額	99,016百万円	96,830百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
	47,512百万円	57,911百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
償却債権取立益	475百万円	397百万円
株式等売却益	505百万円	3,281百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
貸出金償却	1,941百万円	620百万円
貸倒引当金繰入額	380百万円	3,592百万円
株式等売却損	一百万円	980百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,517百万円	2,585百万円
のれんの償却額	4,651百万円	4,651百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	1,333	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,499	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高(百万円)	117,495	29,025	75,375	221,896
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	4,855	4,855
会計方針の変更を反映した当期首残高	117,495	29,025	80,230	226,751
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)				
剰余金の配当	—	—	△2,832	△2,832
親会社株主に帰属する四半期純利益(累計)	—	—	12,328	12,328
当第3四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	—	—	9,495	9,495
当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)	117,495	29,025	89,726	236,247

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	1,499	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,832	5.50	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

(注)平成27年11月10日取締役会決議の1株当たり配当額のうち、1円は子会社である株式会社足利銀行の創業120周年記念配当であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

- ※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- ※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,947	54,582	32,635
債券	735,651	750,782	15,130
国債	271,703	279,232	7,528
地方債	236,552	241,943	5,390
社債	227,395	229,606	2,211
その他	288,376	304,508	16,131
うち外国債券	152,539	154,727	2,187
合計	1,045,974	1,109,872	63,898

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,195	54,725	33,530
債券	721,896	739,645	17,748
国債	270,851	279,782	8,931
地方債	245,605	251,794	6,189
社債	205,439	208,067	2,627
その他	336,410	344,489	8,078
うち外国債券	166,883	167,257	373
合計	1,079,502	1,138,860	59,358

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度において、減損処理したものはありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、41百万円(うち、社債41百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	36.99	43.51
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,328	14,500
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	12,328	14,500
普通株式の期中平均株式数	千株	333,250	333,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり四半期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

平成27年11月10日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,832百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

(注) 1株当たりの中間配当金のうち、1円は子会社である株式会社足利銀行の創業120周年記念配当であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月5日

株式会社 足利ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 竜人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社足利ホールディングス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松 下 正 直

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松下正直は、当社の第8期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。